

21世紀の村落・都市・国民社会論にむけて

—— 鈴木榮太郎再考 ——

山下 祐介

1 方法論的ナショナリズム

1985年に編集された、『リーディングス 日本の社会学7 都市』の中で、鈴木広は、日本の都市社会学成立期に見られた三つの研究類型を指摘し、そこから、日本都市社会学の学説史を読み解いている。三つの類型とは、一つにはシカゴ学派のアメリカ都市社会学、なかでもL.ワースのアーバニズム論の摂取を通じた都市化の研究であり、代表的論者として、磯村英一（1959など）があげられている。後の日本都市社会学会につながる系譜である。

第二の類型はマルクス主義である。マルクス主義は戦後も日本社会学の主要理論の一つであったが、その代表として、鈴木広自身を含む「釜石調査」グループの研究があげられている（新明正道ほか1959）。近代化＝産業化という観点から、日本都市の社会構造のあり方と地域開発の展開との関係性を問うたものだが、マルクス主義社会学の延長上に今の地域社会学会の形成をおくなら、福武直を中心とする一連の地域開発研究（福武直編1965ほか）などもこの文脈の代表的な先駆的研究としてあげることができるだろう。

第三の類型としてあげられているのが、「方法としてのナショナリズム」¹である。アメリカ社会学の輸入でもなく、またマルクス主義理論の日本社会への応用でもなく、日本独自の視点から日本都市社会論を確立しようとした立場であり、そしてその代表が、鈴木榮太郎の『都市社会学原理』（1957）であった。

むしろ鈴木榮太郎自身にも、アメリカ社会学やマルクス主義の影響は認められ、この3つの立場の区分は、決して厳密に考えるべきではない。しかしともかく、『都市社会学原理』は、日本都市社会学の孤高の古典、それも海外からの議論の物真似ではない、日本人独自の社会理論という高い評価を得ているものである。とはいえ、では21世紀の現在において、この書から学べることは、

今どれくらいあるのだろうか。

鈴木榮太郎の業績が、高く評価されているのには、独自の都市社会の見方を提示していることもあるが、さらにはこの都市理論が、戦前にまとめた『日本農村社会学原理』（1940）と連動し——さらには未完となった「国民社会学」も含めて——日本社会学を体系的に示しているからでもある。鈴木榮太郎はこれらの著作を通じて日本の社会が家・村・国家を軸に構成されていることを示し、日本社会の共同体的な特質を暴きつつ、そこから農村や都市、そして国家を見通す視角を確立した。しかしながらこの論理は、ともすれば全体主義・共同体中心主義を肯定する論理にもつながりやすい性質を持っており、単に方法論として国産を求めただけでなく、論理内容においてもナショナリズムの色彩を帯びている気配があって、今日では批判的に捉えられることも多い。これらが単に、過去の（当時の）日本社会の、西洋とは違う特徴を言い当てたのにすぎないのだとしたら、当然ながら、21世紀社会においてその価値は十分に認められるものではないだろう。

21世紀を迎えて、我々を取り巻く社会状況は、半世紀前の鈴木榮太郎が考えていたものとは大きく変わってしまった。我々は次のような認識にたつて議論を始めるのが普通になっている。すなわち、グローバル化は、地域社会の境界どころか、国家の壁をも融解し、都市・農村の堺を取り去ってしまっているように見える。人々の間の関係も、たとえば民族間の紛争のように、すでに国家の枠を超えて現象するようになってきた。他方で、生活の個人化は共同体を溶かし、我々は家族や村落やコミュニティを失ってしまったかのようである。小さな共同体から議論しては、いつまでもこうした現実を見通すことができない。家、村、都市から社会構造を説く鈴木理論は、もはや過去のものであると言えそうである。

さらに環境問題というものが、もはや無視できない形で我々の目の前に現れている。かつては公害問題などのように、ある一定の地域社会のうちに考えられていた環境問題が、現在では地球規模での広がりを見せ、人類共通の課題となっている。日本社会のあり方も、1950年代とは違って、物質、エネルギーのいずれの面においても地球規模の循環の中に埋め込まれてしまった。我々は、地球の反対側から日々持ち込まれる石油なしには1日も過ごすことはできない

し、食料ですら、我が国の中で供給されるのは限られる。この「環境」という、今日では当たり前の視角についても、鈴木理論はまったくこれを射程に入れておらず、一見して古い理論と言わざるを得ない。それに対し、欧米の社会学が提示する議論はいつまでも新鮮に見える。たとえば、マルクスの議論は、冷戦の終了後、経済のグローバル化が進行する中で、いまあらためて再評価されつつある。欧米の社会学は、個人や個人の行動を基軸においた理論である。それ故、個人化の進む 21 世紀社会では、よりよく目の前の事態を表現してくれるように見える。

本稿では、鈴木榮太郎の社会理論を、この 21 世紀初頭の状況の中で今一度再解釈し、その意図しているところを掘り起こしてみたい。もちろん鈴木榮太郎の議論は戦前から戦後直後の状況を踏まえたものだから、そこからかなり強引に読み込まねば、我々が直面している新しい事態の解釈には使えないかもしれない。とはいえ、マルクスにしても、その他様々な西洋の古典にしても、それが古典として再評価がなされるのは、読み手がそこに新たな解釈を施すからである。古典とは、そうした新しい解釈を可能にする内容をもつものだということができる。そして、鈴木榮太郎の遺した著作は、日本の社会学の業績の中で、そうした古典としての資格を担うに最もふさわしいものの一つだと思われるのである。鈴木榮太郎の社会学に、筆者なりの観点から、21 世紀的な読みを試みてみたい。

ここでは、とくに次の 3 つの観点にこだわって再解釈を試みたい。

まず第一に、鈴木がとくにシカゴ学派との対比の中でこだわっていた「正常」の視点に注目したい。シカゴ学派の異常への注目に対する、鈴木 of 正常へのこだわりは、当時の日本の都市社会学の主流であった、磯村英一らによるアメリカ社会学のさかんな輸入に対する反発にあったように見える。しかし今、あらためてその論理的な対立事項を振り返ってみると、実はその背後にある、欧米の理論のベースとなっている論理構造への、日本文化的視角からの強い反発から説明した方がよいように思われる。すなわち、マルクス主義にも、またシカゴ学派にも共通する、ダーウィニズムの影響を強く受けた、人と人との間に現れる強い競争・対立をベースにした社会理論・近代化論に対する反発である。鈴木榮太郎の論理は、こうした西欧の理論に対して、協調・共同・協力をベー

スに、社会の安定や持続可能性を問う社会理論を追求しているように思われる²。この点は、とくに鈴木に限らず、当時の日本の社会学（とくに農村社会学）が持っていた非常に重要な視角でもあったと思われる。以下では、この視角から、西欧には見られない日本独自の社会理論が構想されている点を十分に浮き上がらせてみたい。

第二に、この点と関連して、鈴木榮太郎の聚落社会論を詳しく検討してみよう。鈴木は、常にその社会学の議論の出発点を、個人ではなく社会においていた人である。西欧の社会学が、理論的操作は進めながらも（A. コント、E. デュルケム、そしてK. マルクスも個人の行動を強く決定する社会的作用を見抜いていた）、結局は個人を起点に事象を説明してきたとすると、鈴木のそれは、個人の色が少ない、社会を社会の形を問うことから始める社会学である。このことが持つ21世紀的意味を掘り下げてみたい。なかでも鈴木榮太郎の議論の中に頻繁に出てくる聚落社会と社会的統一の議論に注目し、とくにそこで、「精神」を説明の主要タームとして取り上げている点を問題にすることから、鈴木理論の独自性を汲み出すことを試みよう。

こうした鈴木榮太郎の発想に独自の意味があるとすれば、それは鈴木一人のものというよりも、欧米とは異なる日本という社会のもつ特質による。第三に、鈴木榮太郎の日本社会論を再検討してみよう。鈴木榮太郎の日本社会論は、農村・都市の議論に集約されているが、これらは最終的には国家論・国民社会論と強く結びつけて考えられていたはずのものである。この点については、いっそう強引な再解釈が必要かもしれないが、鈴木の遺したものととも、上の第1点、第2点から導かれる、国民社会の現代的課題を導出してみたい。グローバル化が問題となっている現代において、なおも国家や国民社会にこだわって議論することに意味はあるか。しかも普遍的な国家論ではなく、現代日本国家論を考える意義はあるだろうか。方法論的ナショナリズムについては、たとえばJ. アーリ（Urry 2000=2006）の議論にも見られるように、本来、世界社会の中の一コマにすぎない国家社会現象を、イコール全体社会と見てしまっていた20世紀社会学の誤謬を笑うこともできる。しかしまた他方で、グローバル化の時代だからこそ、より積極的に国家の意義を問う必要があるようにも思われる。

これら3点の検討を順に行った上で、最後に改めて、21世紀初頭における鈴木榮太郎の古典的意義を問い直してみたい。

2 正常と秩序維持への注目

鈴木榮太郎の都市理論は、聚落社会の概念、正常人口の正常生活を中心にそして結節機関説を導きの糸として成り立っているが、ここではまず正常人口の正常生活に関わる、「正常」の概念から考えてみたい。

正常とは、異常に対する正常であって、E. デュルケムの議論になじんだ人にはとくに違和感はないと思われるが、「異常」という語が、現在ではある種のどぎつさを感じさせるようになってきているので、誤解されていることも少なくないようである。

鈴木自身が解説しているように、ここでいう「異常」とは、あるタイプの人がある社会の中で少数派だから異常だというものではない。すなわち、マイノリティを否定するものではない。ここでいう異常とは、その状態が社会の全面にわたって、また長い時間つづくようであれば、社会全体の構造・秩序が崩壊してしまうようなものを指している。たとえば、ある町の構成員の大半が病人であるなら、その町は社会的再生産を断念し、崩壊せざるを得ないであろう。これが異常である。逆に、ある社会が正常であるというのは、この後もその社会が問題なく持続することが見通せる場合にそういうのである。アメリカ・シカゴ学派都市社会学は、貧困者やアウトサイダー、犯罪や暴力など、それが社会全体をしめるなら、その社会が成り立たなくなるような異常人口や異常生活ばかりを扱った。これに対し、自分の都市社会学では、都市を成り立たせている「正常人口の正常生活」を研究対象とする、としたわけである。

ここで、鈴木が今で言う「持続可能性 (サステナビリティ)」を、都市の論理に組み込んでいる点に注意をうながしたい。もちろん、当時は持続可能性などという言葉はない。しかし、この語を使うことができるなら、正常と異常の対比は、もっと簡単にできるはずである。つまり、正常とは、当該社会が持続可能な状態にあること、対して異常とは、その社会の持続可能性を損なう可能性がある人口や状態を指すものだということができる。

いま見ると、鈴木榮太郎の都市理論が探求しているのは、まず第一に、都市はいかにして持続的に秩序を維持しつづけているのかであったことがわかる。鈴木 の 正常人口の正常生活の議論は、都市を成り立たせる社会の構造を探求するためのものであった。そして探求の結果現れてきたものは、持続可能な都市を成り立たせている基本的なものは職場と家庭と学校の三つであり、またそれぞれに関わる職域集団と世帯と学校集団であったというわけである。この上に、余暇生活にかかわる生活拡充集団と地区集団があげられて、合計5つの集団が都市の正常生活を成り立たせているというのだが、現代日本都市を見つめ直したとき、半世紀前は確固たるものとして揺らぎのなかったこれらの基礎的な集団が、いまやそれぞれいびつに形をゆがめてしまっている事実、我々は改めて気づくのである。これらが持続して機能している限り、都市は安定しているだろう。他方で、これらがどこかでも機能不全を起こすと、都市は社会的に持続できなくなる。近年の環境都市論が、すぐに物質循環やエネルギー問題に話を移していくのに対して、都市の持続性を、まず真っ先に人々の生活の側面から浮き彫りにしようとしていたことに、十分に目を向けておきたい。そして、鈴木榮太郎の時代とは異なって、21世紀日本都市では、こうした社会自身の持続可能性を疑うところまで、注意を払わなければならなくなっているようである。

ところで、この正常という見方はもちろん、都市ばかりでなく、日本の家や村を見る目にもそそがれている。鈴木の家・村論は戦前に完成されているので、むしろ、戦後の都市の正常人口の正常生活論は、村で考えた正常の視点を（村の研究では、自然村の栄枯盛衰、その発生と消滅までも視野に入れていた）、都市に持ち込むものであったと言った方がよい。都市においても農村と同様に、その社会（聚落）の持続性を確保できるように人々は生活を営む。これは強制されてそうするというよりも、そうしなければその聚落は続かないからである。今あるものは、歴史の中で淘汰されずにずっと続いてきたものであり、歴史的な合理性のもとで、正常なもののみ生き残ることができる。生き残ったものはみな正常だとさえいうことができる。

日本の農村家族は、単なる家族ではなく「家」である。また農村聚落は単なる聚落ではなく「村」である。これらは、その持続を最大の目的として、場合

によっては個人の意志にも対抗しながら、家・村という社会的単位の持続をはかっていく。逆に言えば、そうした自身の存続を図るものだからこそ、時代の変化の中でも適応しながら、個々の人生を超えて長らく続いてきたのである。

このことは、都市においても同様に主張することができる。人々は、都市の中で、その秩序に守られて生活を全うする。

もっとも、当然ながら、都市と農村のあり方は異なっており、またその正常のあり方、持続性の達成方法についても異なるものを持っている。このことは、聚落社会と地域的社会的統一の問題にとくに強く関わらせて論じられている。次に鈴木と言う、聚落社会と社会的統一の概念を取り上げてみることにしたい³。

3 聚落社会の概念と社会的統一の抽出

鈴木榮太郎の『都市社会学原理』は、都市を「聚落社会」として規定することから論を始めている。このことが持つ意味を、今一度現在の文脈において考えてみよう。

鈴木榮太郎にとって、都市とは聚落社会である。そして聚落社会とは、「共同防衛の機能と生活協力の機能を有するために、あらゆる社会文化の母体となってきたところの地域的社会的統一」であるとされている（80頁）。

ところで、鈴木にとって聚落社会は村落と都市の二種類しかない。村落が、共同防衛と生活協同からなる聚落社会であるということについては誰しものが認めることであろう。要するに、都市においても、村落と同様に、人々が地理的制約の中でも助け合いながら生きているという事実を認めるところから議論を始めようというのである。

とはいえここで、鈴木の理論が、同じ聚落社会でも、村落と都市を当然のことながらはっきりと区別している点には注意が必要である。

村落と都市との違いは、『都市社会学原理』では、とくに結節機関説から説かれている。すなわち、より多くの、そしてより上位の結節機関が集まっている聚落が都市である。これは村落に対する都市の特徴から、両者を区別したものである。では逆に、村落の、都市にはない特徴とは何か。『日本農村社会学原理』

によれば、日本の村の特徴は、自然村であること、そしてその自然村には「村の精神」があることが説かれている。都市と村落の違いを考える際に、筆者はとりわけ、この「村の精神」の問題が重要と思う。結節機関説の意義については、次の第4節で考えたい。

『日本農村社会学原理』では、日本の村は、個人や家の単なる集合ではないと議論されている。日本の村は自然村である。自然村は、まずは集団の累積を検討することからその社会的統一性の存在が確かめられる。しかしまた、自然村はたんなる集団の累積体ではない。日本の村においては、「村の精神」が存在し、この精神が人々を律し、一つの統一体になっている。

村には精神がある。さらにはこの村を構成する「家」にもまた精神があると言う。鈴木榮太郎にとって日本の家・村は、ともに成員である個人を超えた「精神」の存在からその社会的統一性が説明され、またその持続性・安定性が考えられていた。人々は、家・村の存続のために犠牲になることもあるが、また逆に家・村の精神によって、互いの責任と義務を安心して果たすこともできるのであった。この精神の存在こそが個人の人生を超えて、社会を安定的に持続させる装置である。鈴木はこうした議論を通じて、日本の社会を構成する重要な社会的単位である、「家」と「村」のもつ、長期的な安定性・持続性を強調したのである⁴。

これに対し、都市には精神がない。汲み取るべきはこのことだと筆者は考えている。

日本社会が村落と都市の二種類の聚落社会からできているとすると、村落が小さいながらも精神を持ちつつ、時には個人を犠牲にしながらも、基本的には愛情の関係を保つことで全体としての安定性・持続性を獲得するものであるのに対して、都市という聚落での協力は、愛情ではなく、未知の間柄の合理的な関係でもって調整されている。都市では、個人は、家庭・職場・学校を通じて、大きな全体に合理的に組み込まれている。人々は、村落よりも多くの人々と協力し合えるが、しばしば合理性の犠牲にあう。都市は、村とは大きく異なる聚落社会なのである。

もちろん実際には、都市においても家があり、町内社会もあって、村落ほどではなくとも、愛情による既知の人々間の生活互助は存在する。企業もまた、

日本では一つの家であった。このことは、20世紀末までは十分に観察できた事実である。それでも都市と農村の差は本質的なものとして理解すべきであり、なかでもこうした相互協力の方式の違いから、都市では人々の関係が不安定さを常にはらんでいるのに対し、村落は基本的に安定的であるということを十分に認めておくべきと思われる⁵。誤解を恐れずに言えば、この村落の安定性こそが、この国の長期にわたる安定性の土台であったということを、この議論は暗示しているように思われるのである。

むろん、都市と村落という異なる聚落社会間の安定的な関係は、都市・村落の双方の中に見いだされるべきである。歴史人口学が示したように、農村の余剰人口（次三男や女性）が、都市の労働者として吸収され、消費されることで（都市の蟻地獄説）、江戸時代の日本の人口は大きく増大することなく、一定に保たれていた。都市の持つ社会の安定化機構が、こうした、個人を犠牲にした過度な合理性を強調するものである一方で、村落の持つ社会の安定化機構はむしろ、個人の保護を目指したものであるように思われる。たとえば災害時。大正の関東大震災でも、また太平洋戦争時の戦災や、敗戦後の混乱期も、都市の人々はみな農村に引き上げて再起を図った。農村は、都市が必要とする労働力の供給地であるとともに、都市が機能崩壊した場合には、その人口を一時的に受け止める受け皿でもあった。

さらに次のことを付け加えて考えてみたい。都市はまた——とくに近代都市に関しては——精神の面においても、農村からの供給を受けていた。都市には、都市固有の精神はない。しかし秩序が成り立っている以上、「精神」そのもの——ここでは規範や秩序意識、正義と言った方がよいかもしれない——がないわけではない。それはむろんしっかりと存在していて、都市の秩序の基礎を形作っている。都市の人口の多くが農村から供給されている以上、その多くは、もともとは「ふるさとの精神」である。とくに戦後、復興・発展しつつあった都市に再び集まった者の多くは、地方からふるさとを捨てて都会に出てきた人々であった。この人々の、都市生活における規範や正義の拠り所は、都市自身が生み出したというよりも、それぞれがふるさとから持ち込んだものである。この「ふるさとの精神」が、江戸時代以来の「武士の精神」「商人の精神」——これらもまた「家の精神」であった——と渾然一体となって、近代的な企業家

精神、労働者精神、サラリーマン精神、官僚精神を作ってきた。近代夫婦家族の精神、学校の精神も、おそらく同じように形成されものに違いない。こうして、日本社会はこれまで、村落が安定してきたからこそ、都市も安定し、また国家も安定してきたと言えるのではないか。鈴木の家・村の精神の議論を自由に展開できるなら、このような議論も可能になりそうであり、そしてこのことは、これまでの日本社会論を彩る数々の論者の議論を見ている、あながち間違いではないように思われるのである⁶。

しかしながら、21世紀の日本社会の都市農村関係を見るとき、この議論が暗示している社会的安定の機構が、いま大きくかわりつつあることもまた容易に理解される。この将来を予想する思考実験の方が、現代の我々には重要かもしれない。

1955（昭和30）年の市部人口・郡部人口の割合は、1対9だった。半世紀を経て、この割合は逆転し、いまや町村部に対して圧倒的に都市人口の割合が大きくなっている。江戸時代末あたりから21世紀の初頭まで日本の人口は一貫して増え続けており、農村人口もピーク時は完全な過剰人口であったのだから、農村>都市から、農村<都市への人口バランスの転換そのものは決して異常とは言えない。しかし、21世紀に入って、この人口バランスの崩壊から、村落の淘汰・解消が具体的な問題として浮上してきた。いわゆる限界集落問題である。現実には、まだ高齢者ばかりになって集落が消滅したという事例はごく限られたものでしかないが、人口の世代間バランスの関係から、この数年で大きな変化がもたらされることが予想されている⁷。

もっとも、農村家族は広域に拡がりながらも、決して不安定でも孤立してもしないもので、多くは今後も安定して続いていく可能性が高いと思われる。一部集落は解消するにしても、何らかの工夫が自律的に重ねられることで、持続はしていくものと見られている。

むしろ重要と思われるのは、今後、日本の村落機能が弱体化していくなかで、少子化の極限に至った村落が、半世紀前のように都市へ向かう人口も、またふるさととの精神も、都市に供給することはなくなるであろうという事実を認めることである。

村の崩壊がたとえ起こっても、それが小さいものであれば、日本社会のシス

テムは個々の生活を受け止めるだろう。また家々が崩壊するわけでもないので、村は解消してもただ、家族や個人に分解して都市に吸収されるにすぎないともいえる。しかし都市のシステムがこれまで安定を保ってきた秘密が、村落からのヒト・ココロ——そして、ここでは議論しなかったが、もう一つ忘れてはならないのがモノ、すなわち食料および原料——の供給であったとすると、その安定性の前提が、もはや崩れつつあるかもしれないのである。その転換期は、この5年から10年のうちにくと筆者は考えている。

『都市社会学原理』が発表された昭和30年代は、ちょうど、農村の戦後生まれ世代が学校を終えて、徐々に都会へと集まってくる直前の時期である。都市第一世代を多く含むこの戦後直後生まれ世代が、いま還暦を越えつつある。この世代はそれでも「ふるさとの精神」を継承する世代である。しかしその子世代、すなわち第二次ベビーブームを含む低成長期生まれ世代は、その多くが都市生まれに切り替わっている。そしてこの都市第二世代もすでに30歳代となっているのだが、この世代の出生率が大きく落ち込んでしまって、都市第三世代となるべき平成生まれの世代が確保されなくなってしまっている。そしてこの間に、地方、町村部、そして過疎地域ほど少子化が進み、子供のいない集落も多数現れ始めてきた。次世代再生産の危機は、知らない間に、本来、人口供給地帯であった農山村の存続を危うくするまでになっているのである。

このような社会の大きな転換を前にして、日本社会の次世代生産は今後どのように実現されていくのだろうか。また、人々の間の規範や精神は今後どのように確保されるのだろうか。ましてすでに現時点においても、都市が何らかの形で機能崩壊を迎えたとき——たとえば、すでに何十年も前から、首都直下型地震の可能性は指摘されている——村落の現状では、現在の日本の都市を十分に支えることは難しいかもしれないのである。

4 国民国家と世界社会

都市の議論に戻ろう。村の精神にかわり、村になく都市にあるのは、結節機関である。正確には、結節機関は村にもあるが、それをより多く含むのが都市である。かつ結節機関には上位・下位があり、都市の中にもより上位の都市と

より下位の都市とが存在する。これら結節機関が都市を通してはりめぐらされていることで、近代国家としての日本社会は一つの形を保っている。これらが、都市を含めた周辺地域に職場を与え、生活資源を与え、また文化的で豊かな生活をも約束する。

『都市社会学原理』の発表から半世紀たって、この理論の観点から今一度日本の社会を見渡すと、21世紀の日本社会の問題は、こうした結節機関が日本社会のあらゆる箇所を結びながら、その上位下位をつなぎ、すべてを東京一極を中心として、半中心、周辺へとヒエラルキックに構成してしまったということにある。こうした中央と地方、大都市と中小都市、都市と農村の関係は、ずいぶん前から指摘されてきたことであるが、21世紀までに、圧倒的な形で、実現したといつてもよいものと思う。その起点となった議論が鈴木 of 結節機関説だが、鈴木榮太郎自身の議論は、ここから、国民社会論に行き、そして結節機関の本支関係が積み重なることによる、ある一部の人々の、他の大勢の人々への強い支配関係の成立を予言するものとなっている（『国民社会学原理ノート』）。21世紀を迎えて、結果としてこの予言が実現していることを我々は知る。

しかしまた、21世紀の今になってみると、さらに鈴木自身が予言していなかった事態へと、状況が進んでいることもわかる。すなわち、グローバル化という事態である。そして、このグローバル化の中で、鈴木自身が議論している以上のことを、今後、我々は議論していかなければならない段階にあると思われる。

人々は、家を解消させ、村をももしかすると解消させ、都市的生活を日本社会全面に行き渡らせながら、国家と市場に強く従属しつつ、自らの生活を維持するようになっている。ただしこれだけの変化であれば、依然として、家族、村落、都市、国家のよりよい関係を再検討するだけで議論はこと足りるかもしれない。しかし我々が21世紀に入る直前から気になっているのは、この国家の外側にある、世界社会という得体の知れないものと向き合い始めているということである。それはむしろ、大昔からあったはずのものであるが、あまりに広大な地球の地表の上で、つい最近まで、我々はごく身近な社会現象だけ認識していれば十分だった。今や我々は、地球上に存在する人類すべての数を知り、国の数を知り、その中で互いの生きる術を競ったり、協調したりしなければならなくなっている。

興味深い事態は、この世界社会は、一つの全体ではあるが、社会的統一ではないという点である。国民社会が一つの社会的統一であり、その下には、自律的な社会秩序調整機構があるのに対し、この世界社会はそうした秩序形成手段を持たない。それどころか、いまや世界社会はお互いに強くつながりあってはいるので、もはや一国で生じた大災害、経済の破綻、政治体制の崩壊、伝染病や飢餓の蔓延等々、一つの危機が世界レベルでの非常事態を引き起こすかもしれないというリスクをもたらしめている。しかも、このふくれあがってしまった世界人口を維持するには、このリスクで充満したぎりぎりの状態を、我々は今後とも維持し続けなければならないのである⁸。

5 21世紀日本社会学への展望

以上、鈴木榮太郎の議論を展開しながら、次のようなことを確かめてきた。

社会の状態は、正常と異常という視点から考えることができる。正常とは、秩序が維持され、今ある社会状態が多少の変更はあれ、続いていく状態を指す。逆に異常とは、何らかの形で、社会の持続性が損なわれる危険性がある状態のことである。

日本の社会は、家、村、国家から成り立ち、そしてその間に、村落とは異なる都市という聚落社会が存在して全体を構成していた。都市もまた正常な聚落社会であり、家族・職場・学校がその正常人口の正常生活を実現してきた。さらにこの都市に様々な結節機関が展開し、村々や都市間の交流を実現することで、国家は国民を支配し、また国民は国家のもとで生きることを実現してきた。明治維新以降の近代日本社会は、こうした形で、ここまで百数十年にわたって維持されてきた。

21世紀への転換期にあたって、グローバル化の進行による国民社会の持続性の危機、そしてそもそも我々の生活を成り立たせてきた前提である地球環境そのものの破損の可能性が指摘されるようになってきた。21世紀社会は、少なくとも21世紀の日本社会は、今後も持続する正常な社会なのだろうか。

たしかに1950年代までは、鈴木が描く正常性は保たれていたと言える。この時期までは、まだどの村にも村の精神は当たり前のようにあったし、そうし

た数多くの安定的な村々を背景に、都市は人々を支配し、擁護し、その人生を全うさせてきた。大きな戦争を経て、そのシステムは転倒したかに見えたが、少なくとも『都市社会学原理』の書かれた1950年代までは、しっかり持続していたといっただろう。

しかし1950年代に20歳代であった人は、21世紀初頭にあつて、すでに70歳代に到達しつつある。人口も多くが入れ替わった。かつこの世代替わりは、戦前社会から戦後社会への体制転換、高度経済成長とバブル経済とその崩壊、そして世紀末から21世紀初めにかけての構造改革の間に行われ、都市と農村は大きく変貌し、日本社会は精神のあり方を根幹から変えたように見える。そしてこのように変貌してしまった地域社会構造のもとで、グローバル化の中の静かな世界戦争を日本社会は戦っていかなければならないのである。

2010年代のメディアの論調も、こうした中で、日本社会の行き詰まりを強調し、ある種の閉塞感を表明するものが多い。

そしてその中では、とくに国家の役割が重要視され、政府に対する様々な批判が繰り返されていた。しかしもし我々が、この21世紀の初頭にたつて、この日本社会を、国家と国民という区別を越えて、世界社会の中でふるまう一つの国民社会という社会的統一体として見つめ直すことができるならば、我々はおそらく次の二つの問いを考えることができるだろう。

一つは、国民社会は一つの精神であるかという問題である。精神から現れうる新たな秩序の形成は、無秩序な世界社会の中でこそ問われるものとなる。

もう一つは、依然として、日本社会という国民社会の構成をなす家、村、都市を、今後どのように考えていくのかという問題である。変わりつつある国家社会の状況の中で、家、村、都市は今後、どのような生活の基礎単位でありうるのか。グローバル社会、環境問題の前で、我々は、国家政府のみならず、それを構成する村や町、都市、そしてまた企業や団体などの法人のあり方やその役割をあらためて確認し、また再検討していかなければならないだろう。

もはや我々は新しい段階に進んでいる。しかしそれでも、基本的な社会の構成は、半世紀前とそう大きくは変わっていないはずであり、鈴木理論に新たな論点を積み上げて、新しい日本社会学を構成することは可能である。すでに半世紀前、鈴木榮太郎はその人生をかけて、欧米と日本の社会の違いを明瞭に意

識し、独自の社会理論を組み立てた。すでに欧米人とは違う、日本人にオリジナルな社会学的視角はその土台は用意されている。そしてその視角から見れば、もしかすると行き詰まっているように見える世界社会情勢も、個人主義・競争主義・普遍主義を前提にしている欧米的視点から見るためにすぎず、もっと別の展望ある形で現状を理解できる可能性もあるのかもしれないのである。それはおそらく、持続や安定の論理であるように筆者には思われる。それは我々日本の社会の中にある中心論理であり、鈴木が構築したものというよりは、鈴木が気づいたものというべきである。

読み込んでいけば、21世紀の新しい事態に対してさえ、鈴木榮太郎の議論は、我々にヒントをもたらしてくれる。欧米の理論家に教を請う前に、日本社会学の古典にこそ、我々は答えを求める必要がある。それができるのは日本社会に生きる我々だけだからである。

もう一つ最後に、「凝視」の意味についても触れておきたい。鈴木榮太郎の社会理論は、つねに観察に基づいており、必要であればそれを現地に出て調査し、資料を集めることを基軸にしていた。鈴木榮太郎自身は病床に伏していた期間が長いから、それを同僚や弟子たちにわざわざ頼まねばならなかったのだから、実証の方法に対する絶対的な必要性を信じていたからこそ、この方法がとられたのであろう。

近年の社会理論は、しばしば評論の様相を呈し、具体的な社会状況の観察を怠ったまま議論されていることが多いように思われる。しかし、社会は、何らかの手続きを経た観察を行わなければ、決してその姿を見せてはくれない。社会は、我々の目にそのまま見えるものではないからである。逆に、その手続きを徹底的に工夫したとき、社会は見事にその姿を現す。鈴木榮太郎の議論、とりわけ『都市社会学原理』はそうした社会を見る手続きの見本といってよいものを示している。それゆえに、いまでもその理論は色あせず、むしろ我々に、着実な足跡を道標として示してくれるのである。

[注]

- 1 混乱を避けるため、ここで、次の三つのナショナリズムを確認しておこう。第一に、価値としてのナショナリズムで、いわゆる国粋主義。第二には、こうした価値付けを離れた、

- 方法論的ナショナリズムがあり、それぞれの国家にはそれぞれ固有の論理があつて、事象の間に優劣はなく相対的であると考えられるもので、ここで「方法としてのナショナリズム」と呼ばれているものもそれに含まれる。第三に、消極的な方法論的ナショナリズムもある。あとで見ると、社会学の対象とする「全体社会」を、イコール「国家」としてしまっている場合で、意図してナショナルなものを扱っているわけではないが、結果として現象を国家の中のみで見えてしまっているものを指す。鈴木榮太郎のナショナリズムには、第二のものだけでなく、第一のものも第三のものも混在しているように思われる。
- 2 こうしてみると、T. パーソンズの社会システム理論がもっとも親和性があるのかもしれない。この点については別の機会に論じたい。
 - 3 とくに鈴木が発見したと言うよりも、柳田国男、有賀喜左衛門などもふくめて、同じ日本社会を見つめていたからこそ現れてきた論理と言う方が正しいだろう。
 - 4 もちろん、家の持続性と村の持続性とはまた異なるものである。鈴木は、村ほどには、家の持続性を認めてはいないようである。
 - 5 この点で、災害に対する都市と農村の社会的対応についての議論を想起してみるのもよい。都市災害の議論では、村落に対する都市の社会的財弱性がつねに説かれてきた（安倍・秋元編、1982など）。
 - 6 たとえば、神島（1961）等があげられよう。
 - 7 この点については、大野（2005）、徳野（2011）とともに、秋津編（2008）所収の拙稿も参照されたい。
 - 8 このあたりについては、U. ベックの議論（Beck 1997=2005）などを参照。

【文献】

- 安倍北夫・秋元律郎編、1982、『都市災害の科学——市民のライフラインを守る』有斐閣。
- 秋津元輝編、2009、『集落再生——農山村・離島の実情と対策』（年報村落社会研究 45）、農文協。
- 有賀喜左衛門、1966、『日本小作制度と家族制度』（有賀喜左衛門著作集 I・II）未來社。（原著は1943年）
- Beck, Ulrich, 1997, *Was ist Globalisierung?: Irrtümer des Globalismus – Antworten auf Globalisierung*. Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. (= 2005, 木前利秋・中村健吾監訳『グローバル化の社会学——グローバリズムの誤謬—グローバル化への応答』国文社.)
- 福武直編、1965、『地域開発の構想と現実』I～III, 東京大学出版会。
- 磯村英一、1959、『都市社会学研究』有斐閣。
- 神島二郎、1961、『近代日本の精神構造』岩波書店。
- 川井隆男・藤田弘夫編、1999、『都市論と生活論の祖型——奥井復太郎研究』慶應義塾大学出版会。
- 大野晃、2005、『山村環境社会学序説』農文協。
- 新明正道ほか、1959、「産業都市の構造分析——釜石市を手がかりとして」『社会学研究』17, 東北社会学研究会。

- 鈴木榮太郎, 1968, 『日本農村社会学原理』(著作集Ⅰ・Ⅱ) 未来社. (『日本農村社会学原理』は原著 1940 年)
- , 1969, 『都市社会学原理』(著作集Ⅵ) 未来社. (『都市社会学原理』は原著 1957 年)
- , 1970, 『農村社会の研究』(著作集Ⅳ) 未来社. (うち『農村社会学史』は 1933 年)
- , 1971, 『家族と民俗』(著作集Ⅲ) 未来社.
- , 1973, 『朝鮮農村社会の研究』(著作集Ⅴ) 未来社. (うち『朝鮮農村社会踏査記』は 1944 年)
- , 1975, 『国民社会学原理ノート』(著作集Ⅷ) 未来社.
- , 1977, 『社会調査』(著作集Ⅷ) 未来社.
- 鈴木広, 1985, 「概説 日本の社会学 都市」鈴木広・高橋勇悦・篠原隆弘『リーディングス 日本の社会学 7 都市』東京大学出版会.
- 徳野貞雄, 2011, 『生活農業論』学文社.
- Urry, John, 2000, *Sociology Beyond Societies: Mobilities for the Twenty-First Century*, London: Routledge. (= 2006, 吉原直樹監訳『社会を越える社会学——移動・環境・シチズンシップ』法政大学出版局.)

補論 鈴木榮太郎『日本農村社会学原理』の論理

—— 自然村の理論と村の精神 ——

1 時代背景と学説史上の位置づけ

鈴木榮太郎(1894-1966)の『都市社会学原理』(1957)は、それをさかのぼること 17 年、昭和 15 (1940) 年に出版された『日本農村社会学原理』と密接な関係を持っている。鈴木榮太郎の主著はこの 2 冊であり、そしてなくなる直前まで書き続けられた『国民社会学原理』(未完)が、主張な著書のもう一冊になるはずだった¹。ここでは、『都市社会学原理』を理解するためのごく最低限の範囲で、『日本農村社会学原理』の論理構造について解説しておきたい。『日本農村社会学原理』は、『都市社会学原理』と同様に、決して難解な書物ではない。また著作集にも含まれているので、農村研究を志す初学者は、全文を読んでほしい。

『日本農村社会学原理』が描かれた背景についてまずは記しておく。この書が出された昭和 15 年という時代を振り返ってみよう。時は昭和初期。大正期

の急速な近代化の進展から世界恐慌をへて、戦時体制下へと入っていく暗黒の時代の幕開けの時である。当時、日本はまだ農業国家であり、市部人口よりも圧倒的に郡部・町村人口が多かった。社会を研究する者にとって、社会の基盤はなにより農村と映っていた。しかしその中で、産業化も進行しつつ、社会の階層分解が生じつつあり、日本社会、そして農村社会を解読する手段として、マルクス主義がもっとも説得力を持っていた時代である。日本の社会は、マルクスの言う歴史の発展段階のどこにあるのか。日本社会はすでに資本主義に到達しているのか、到達していないのか。さらには予言された社会主義にはいつ到達しうのか。そうしたことが熱く議論されていた時代であった。

鈴木榮太郎は、そのようななかで、有賀喜左衛門、喜多野清一らとならんで、社会学という立場から、日本の社会・日本の農村社会を論じていた。鈴木や有賀は、ともに日本という社会を、西洋とは違う独自のものとして見ていた。マルクス主義者たちが日本の資本主義の発達段階を占めていたのに対して、社会学者はマルクス主義を離れて、日本人自身の目で、日本の社会・農村を見ることを主張した。『日本農村社会学原理』もそのような立場から書かれた書物である²。

ここではもちろんこのマルクス主義との対比や、あるいは有賀の議論との異同を問う余裕はない。『日本農村社会学原理』の論理についてのみ、なかでも村の問題に関して簡単に解説することにする。

2 日本の社会学の基礎としての日本農村社会学

鈴木榮太郎は、『日本農村社会学原理』の序文で、欧米の社会学は「個人とその自由」に重きを置いており、それゆえ都市研究には役立つが、日本の農村社会の理解には役立たないと述べている。この書は、日本人による日本理解の書であり、その理解の導きの糸を、「家」と「村」において、その意味を問うていく。日本の農村社会の理解には、個人ではなく、家や村の理解が必要であると主張した。日本農村社会学は、現在でも、家と村の理論をその基礎においているが、そうした基礎を築いた書の一つが、この『日本農村社会学原理』である。

もっとも、鈴木は欧米の社会学を避けてこういつているのではなく、むしろ

欧米の研究成果をしっかりと受けとめた上で主張している点には注意したい。『日本農村社会学原理』に先だって、昭和8（1933）年に刊行されていた『農村社会学史』（著作集Ⅳ所収）は、その頃までのアメリカおよびイギリスの農村社会学の業績を涉猟し、整理したものである³。鈴木はこうした丹念な検討の上で、日本独自の農村社会学の必要性を主張したのである。

鈴木の世界農村社会学は、「現時」の「日本」の「農村に関する」ものである。かつ日本社会の基底には、個人が育む文化ではなく、家と村があるという認識の上で、農村研究は日本社会そのものを理解していくためにはまずなくてはならない道だと理解されていた。そして実際に、鈴木の研究は、朝鮮農村社会の研究（著作集Ⅴ）をへて、戦後は都市研究に向かう。その関係の上で、最終的には国民社会の研究を遂行していた。その全体の論理の根底に『日本農村社会学原理』があることはいうまでもなく、『都市社会学原理』を理解するためにも、『日本農村社会学原理』の理解は本来不可欠である⁴。

まずは『日本農村社会学原理』の内容を、その中心概念である、自然村、および村の精神を中心に紹介する。その上で、戦後農村社会学の流れの中で、どのようにこの原理が批判され、また継承されたかを考えていこう。

3 自然村の理論 —— 集団の累積と三つの社会地区

鈴木榮太郎の農村社会学は、基本的には、「自然村」の理論を理解することでその全体像を理解することができる。自然村とは何か。自然村は、ただ人が集まったら出来るといったような、単なる集落、コロニーではない。それは、一つの社会的統一であり、それもなんらかの意識体系をもつ人々の社会的統一である。

明治23（1890）年、町村制施行により、それまでの江戸時代の村は、政治的行政的単位を終え、数々の村を結合させた新たな村へと再編された。それ以前の村に対して、明治期以降の村を、「行政村」と呼ぶ。こうした官製の、上からくられた村に対比して、江戸時代以来の村々を「自然村」と呼ぼうというわけである。むろん、この自然村も、人工的な要素が全くないわけではない。江戸時代の統治の単位だから、旧行政村とってよいものであり、人々の自然

形成もあろうが、そこには常に為政者の統制が行き届いていた。しかしまた、こうした単位が政治的行政的に生きて活動を何度も重ねることによって、村は村となっていくのだと理解するわけである。これに対し、明治政府の作った行政村は、近代的行政組織編成の産物であり、江戸時代の村と同様に支配の単位としての側面を持つてはいるが、現実には、その下の江戸時代以来の小さな村（明治以降の大字単位）は、その使命を終えた後も生きて残っていた。というよりも、明治以降の新たな行政村の運営にとっても、また現実の人々の生活にとっても、自然村は必要だったのである。行政村はその後、昭和の大合併（1950年代）、平成の大合併（2000年代）を経て、新たな町や市に編入されていったが、いまでも農山漁村の主要な単位は、およそ大字、江戸時代の村の規模で運営されていることが多い。

日本の農村を考える場合、単に人々が諸個人として集まって生活があるのではない。日本の村は家々から成り立っている。しかもまた村は、諸農家の単なる集まりではなく、家々の間には様々な関係があって、その関係が村を作っている。こういった家・村は、個人主義的な社会学方法論では接近することができない。家とか村とか、そういった社会的単位そのものに直接接近することが必要となる。ここには、西洋個人主義に対する日本共同体主義の自覚がある。社会学では、その創始者 A. コント以来、E. デュルケムを経て、方法論的全体主義・共同体主義は基本的なものの見方ではあるが、それを全面に出して、社会現象への接近法として自覚したのが鈴木榮太郎である。

さて、この自然村の単位は、鈴木によれば、まず第一には集団の集積のうちに認めることができるという。まずはこの集団累積の議論を追っていこう。

農村には様々な集団が存在する。鈴木は、行政的地域集団、氏子集団、檀徒集団、講中集団、近隣集団、経済的集団など十種の集団を分類している。これらの集団はそれぞれ別個の論理によって構成されているが、鈴木の見解では、日本農村をめぐる集団累積はおおよそ三重のものとして考察されるという。その第一の地区単位を「第一社会地区」と呼び、同様に、「第二社会地区」、「第三社会地区」を区別する。そして一般に「部落」⁵や「村落」と呼ばれるものは第二社会地区であり、第一社会地区はそうした部落の中の「組」であり、そして「第三社会地区」は今の行政村であるとされる。そして形態的に見て、第一社会地区、

第二社会地区までは、集村の形をとっているが、第三社会地区はバラバラであって、形態的統一が認められない。さらに、水田経営における協力の単位、江戸時代前の共同防衛単位と江戸時代以後の村治制度の単位、さらには氏神の存在、入会林野の存在、祭事や相互扶助、制裁制度の存在などをあげて、第二社会地区、イコール江戸時代の村の単位（明治の大字の単位）をとくに社会的統一体として認めるべきであると主張するのである⁶。

とはいえ、鈴木が主張する、第二社会地区＝自然村の社会的統一性は、以上に述べたことのみで主張されているわけではない。さらに第二に、より重要な根拠をあげる。すなわち、「村の精神」論である。しかしこれはまた、方法論的個人主義から見ると受け入れがたく見える論理の展開を試みることであった。

4 村の精神

鈴木榮太郎は、アメリカ農村社会学を学びながら、日本の社会を明らかにするべきとして、日本独自の農村社会学を作りだそうとした。そのキー概念が「自然村」である。

三つの社会地区——第一社会地区（組・小字）、第二社会地区（村落）、第三社会地区（行政村）——を地域集団の広がり、集団の累積から見だしつつ、そこから小さな生活集団や官製の団体をはぎ取り、村の生活の中心にある第二社会地区の重要性を浮き彫りにした。

しかし第二社会地区に見られる社会的統一性は、単なる集団の累積にのみあるのではない。鈴木は、アメリカ社会学の成果をも顧みながら、日本の農村の特徴をさらに強く主張する。ここには「一つの自立的統一が存している。……個々の集団を一つ一つはぎ取ってもなお最後に残る統一がある」（109頁）それは何か。「私等はその時代に時代の個人たちを縦にも横にも貫いている一つの精神の存在を認めざるをえない。」（上、107頁）

鈴木は、この精神を、とくに「村の精神」と呼んだ。自然村においては、個人と社会の関係は、主導権は個人ではなく社会の方が握っている。個人が集まって村社会を実現しているのではない、村社会を構成する個人が村の精神を表現するのである。

村の精神はこうして、個人を超えて、村落協同体を協同体たらしめている統一である。村の精神は、その成員たる個人の主張を犠牲にしても自己を主張する。村落協同体はもちろん、その成員の暮らしを成り立たせるための装置である。ただしそれが目指すのは、現時点だけでなく、過去から未来への持続である。村の精神によって、社会秩序は、現在だけでなく、過去から未来へと持続する。かつその社会秩序は歴史の中にあって順次展開し、発展を遂げていく。その中で、場合によっては個人の意志に対立し、その意志を強制し強要する。それは、具体的には村の中の慣習や制度のうちに現れる。たとえば村八分のような制裁において、あるいは村入り（新しく村に新参加者が加入すること）の慣行や、入会権の行使などにおいて、こうしたものの背後にある村の精神とは、村の人々が相互に認め合っている、「村の規範的社会生活原理」（上、126頁）であり、人々の間に統一された社会意識である。

こうした個人を超え、現在という時間を超えた村の精神の存在を説くことによって、鈴木榮太郎の自然村の理論は完成する。鈴木自身がこの論理についてきわめて明確に要約してくれている。すなわち、「要するに自然村は、わが国の農村における三つの社会的結塊の中の一つ、即ち第二社会地区の上にもみる集団累積体であり、社会関係の比較的独立的堆積体として、その外貌を現しているものである。しかし自然村における社会的統一性はかくの如き累積体または堆積体たることに存するのではなく、そこの人々の行動原理としての独立の精神が存する事によるのである。それは、個人と現在を制御して全体と過去未来にしばりつける一個の発展的規範である。」（上、126頁）

ところで、同じ事は、もう一つの重要な社会的単位だとされている「家」についても主張することができるという（上、120頁）⁷。

ここで言う家と家族は違う。家族は、しばしば集団として考えられている。これに対し、日本の農村家族は、直系家族の家族本位制が支配的であって、単なる集団としての家族を超えた家である。ここで言う日本の「家」とは、「一つの精神である」（上、171頁）。精神は、現在の家族員の活動のうちに認められるとともに、現在を超えて過去と未来をつなぐもの。家の精神は、先祖から受け継ぎ、子孫へと継承されていく、時をつなぐ成員間の関係から成り立っている。家にとっては、家の維持とその発展が究極の目的であって、個人の生活

はそのための手段である（上、201頁）。長子相続と家長制度は、そうした家の目的を達成するためのものである。家長も、その妻も、次三男以下も、家の精神の現れである家族の位座に従って行動する。かれらはまた「我々意識」を様々な家の作用を通じて持っている。姓、屋号、家紋、家屋敷、山林耕地、墓地、株、屋敷神（上、228頁）、こうした家産は個人のものではなく、家族一体となって所有するものである。かつこれらは歴史を持っている。柱のキズ痕ですら、家族には特別の価値がある（上、229頁）。

そしてもちろん、こうした家は個人をただしぱりつけているのではなく、むしろ家の安定・持続を通して、家族員は様々な機能を確保し、生活を成り立たせているのである。農業生産、消費生活、高齢者や病弱者などを守る社会保障、教育、教団、そして娯楽休養、その他様々な社会的権利を、農村に暮らす人々は家を通じて確保する。

もっとも、村に比べると、家の永続性は完全には保証されない。家には栄枯盛衰がある。また家族周期とともに、短い間においても浮き沈みが律動する。さらに都市化、自由平等の思想が入り込みながら、この書が著された昭和初期においてすでに、変化の兆しが見え始めていた。そして、そうした家の変貌の予言は、戦後の社会で現実化していくこととなった。

ともあれ日本の農村においては、こうした家々が集まって、互いの関係を作りながら自然村を構成していると鈴木は指摘した。これら家々の関係はまたしばしば、本家分家を含めた、支配従属・恩顧依存の関係を含んでいるが、そうした同族関係については、有賀喜左衛門の議論をさらに参照されたい。『日本農村社会学原理』の中にはここで述べたものの他にも、様々な興味深い、重要な主張が見られるが、その骨格はここであげた自然村の理論と村の精神、そしてその背後にある家の問題を取り上げることで十分にくみ取ることができると思われるので、この辺でこの書の紹介を終えることとする。

5 都市理論への架橋 —— 批判と継承もふくめて

鈴木榮太郎の『日本農村社会学原理』は、昭和初期、当時の農村に関する議論がマルクス主義の立場からの農業経済学におもによっていたのに対し、日本

農村の独自性を強調する農村社会学を確立するものとして提示された。当時の農業経済学が講座派と労農派に別れ、当時の日本社会が、マルクスの発展段階論のどこにいるのかを問うていたのに対し、日本農村社会学は、日本の独自性を強調し、その解明を試みていた。その論点が家と村であり、家と村の視点は、戦後の日本社会学においても常に重要な論点となってきた。

とはいえ戦後、こうした方法的な全体主義、ないしはナショナリズムを強く帯びた議論は、民主化の波の中で当然強く批判されることになる。農村社会学も、マルクス主義によって席卷されていった。しかし、鈴木が試みた日本社会学論の視角は、かえって、低成長期以後、見直されることになる。それは皮肉なことに、農山村で農業が行き詰まり、過疎・高齢化が進行する中で、見直されるものであった。

たとえば、1980年代までの農村研究を総括したとも言える、細谷昂らの『農村民生活における個と集団』においても、この鈴木『日本農村社会学原理』と、有賀喜左衛門の一連の同族団研究が、80年代農村を解明し、さらにこれからをも展望する主要な導きの糸となっている。

鈴木自身の研究の経緯をもう一度たどれば、一つ目の原理（『日本農村社会学原理』）を岐阜で書いたのちに日本は大きな戦争を迎え、そして敗戦し終戦を迎える。鈴木榮太郎は、その敗戦を新しい赴任地であった朝鮮で迎え、命からがら日本に戻ってくるのであった。そして戦後、北海道大学に赴任し、そこで病身を押して都市研究を進める。

ただし、この二つ目の原理（『都市社会学原理』）を書いたのちに、日本社会はさらに劇的に変化した。自身もその変化を見つつ、国民社会学を構想するが絶筆となった。本書は未完だが、著作集で『国民社会学原理ノート』（著作集Ⅷ）として再現されている。

要するに鈴木は、農村理論を基礎に、戦後には都市理論を組み立て、さらにこれら農村＝都市理論を軸に、国民社会理論を構想していたことになる。

二つの原理と、未完の国民社会論。二つ目の原理である『都市社会学原理』（1957年）から半世紀、没後（1966年）から40数年を経て、日本社会はさらに大きく変化した。この21世紀現代日本社会において、これらの論理をどのように批判・継承し、さらには発展しうるのであるのか。我々はじっくりと考える必要がある。

[注]

- 1 詳しくは、『鈴木榮太郎著作集（Ⅰ～Ⅷ）』（未來社）を参照。
- 2 日本資本主義論争に対する第3の立場とされたのは、有賀喜左衛門の『日本小作制度と家族制度』（1943）である。
- 3 ただし、英米の農村社会学もこの時までそれほどの歴史的蓄積があったわけではない。鈴木榮太郎（1933）に従えば、アメリカ農村社会学の起源は1890年代である。鈴木榮太郎の当時からすれば、40年ほど前の時代ということになるが、21世紀の我々からすれば、鈴木榮太郎の時代と、そう遠く離れてはいないといつてよい時間差である。
- 4 ここで、学問の対象範囲が、国家にあることに注意したい。鈴木の場合は、国家によって社会の形は違っており特殊である。しかし、国家の中はどこにでも共通の社会形式がある。社会学の対象としての最大範囲として国家をおいており、その範囲の社会学を目指している点に、鈴木の場合の、西欧社会学に対する独自性がある。『日本農村社会学原理』序文にはこうもある。日本社会を理解するためには、家族協同体と村落協同体と国家協同体の研究が必要である、と。鈴木が目指したのは、人類共通の社会の姿ではなく、日本の社会の姿であった。そしてそれは人類普遍の社会学を回避するためにそうしているのではなく、むしろそうした社会学に近づくための着実な第一歩として選ばれた道なのである。ただし最初の家族→村落→国家というスケッチからすると、後の鈴木の研究経緯は、家と村の定式化からいきなり国家に進むのではなく、その間に都市の研究をおいたことになる。本来、この都市の理解から最終的には国家理解に結びつけていくはずだったのであろう。
- 5 ここで言う「部落」は、いわゆる被差別部落とは関係はない。
- 6 都市の研究もまた、こうした集団や関係の累積を凝視していく中に行われていたことに注意したい。
- 7 ここからさらに、「国家」についても同様の主張ができると考えていたかどうか。『国民社会学ノート』には、そうした主張は一切残っていないが、同じ論理で国家論を考えることはもちろん可能である。敗戦という大転換がなければ、もしかすると主張を吟味していた論理かもしれない。

[文献]

- 有賀喜左衛門, 1966, 『日本小作制度と家族制度』（有賀喜左衛門著作集Ⅰ・Ⅱ）未來社。（原著は1943年）
- 喜多野清一, 1968, 「鈴木農村社会学における家と村」『有賀喜左衛門著作集Ⅱ』未來社, 709-31.
- 鈴木榮太郎, 1968, 『日本農村社会学原理』（著作集Ⅰ・Ⅱ）未來社。（『日本農村社会学原理』は原著1940年）
- , 1969, 『都市社会学原理』（著作集Ⅵ）未來社。（『都市社会学原理』は原著1957年）
- , 1970, 『農村社会の研究』（著作集Ⅳ）未來社。（うち『農村社会学史』は1933年）
- , 1973, 『朝鮮農村社会の研究』（著作集Ⅴ）未來社。（うち『朝鮮農村社会踏査記』は

1944年)

——, 1975, 『国民社会学原理ノート』（著作集Ⅷ）未来社.